

友好町大空町との交流

5月23日から4日間の日程で、友好町である北海道大空町との交流事業が行われました。

今年度は「地元食材を活用し料理を通じた町民交流を交流テーマとし、4人の担い手女性グループのメンバーが大空町を訪れました。

訪問中は氷川町のもち米などを使った親子料理教室の開催、芝桜まつりでの氷川町特産品の物販、大空町で活動を行う女性加工グループとの懇親会などを通して多くの大空町の人たちと交流することができました。



▲芝桜まつりで特産品の物販



▲料理教室でいきなり団子作り



▲山下大空町長（前列右）と記念撮影

大空町と友好町の提携をしてから、今年で12年目となります。気候や風土も大きく異なる両町が交流によって刺激を与え合い、お互いの町の発展に寄与していけるよう、またさらに多くの町民の皆さまが交流を深められるように今後も事業を行います。

来年3月の氷川まつりには、大空町の訪問団が氷川町を訪れる予定です。

健診はお済みですか？ 追加健診のお知らせ

今年の健診はお済みでしょうか。安心して毎日を過ごすためには、定期的な健診が必要です。

まだお済みでない人は、8月の追加健診をぜひ受診しましょう。

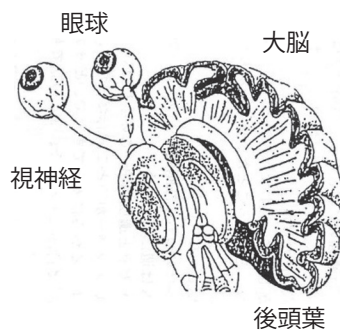
★特定健診の検査費用は9,000円相当ですが、800円の自己負担で受けることができ、とてもお得です。

- ◆健診日程・会場
8月22日(金) 氷川町公民館
8月23日(土) 健康センター
8月24日(日) 健康センター
- ◆受付時間 7時～10時

	特定健診の検査項目	検査項目で分かる病気
測定・検査	身長・体重・腹囲	肥満・やせ
	血圧	高血圧・低血圧
	心電図検査（一部対象）	心疾患（心臓の血管の動脈硬化） ※健診会場で140／90mmHg以上の人に実施
	眼底検査	眼の疾患（白内障・緑内障など） 脳血管などの動脈硬化の予測
血液検査項目	尿検査（たんぱく・潜血・糖）	腎機能が正常かをみる
	クレアチニン	慢性腎臓病など
	血糖値	糖尿病（糖代謝）
	HbA1c	
	LDL（悪玉）コレステロール	脂質の異常症（脂質代謝）
	LDL（善玉）コレステロール	
	中性脂肪	
	尿酸	痛風（尿酸代謝）
	AST・ALT・γ-GTP	脂肪肝・肝障害など（肝機能）
	ヘマトクリット・赤血球数・ヘモグロビン	貧血・多血症

例えば「眼底検査」ではこんなことが分かります。

目の網膜の血管は、脳の血管からの枝分かれとなっていて、脳の血管の状態を外部から見て、推測できる、唯一の器官となります。



眼底検査では「脳梗塞」などの血流障害が出る前に、いち早く、脳や心臓などの血管の動脈硬化を推測できます！

はかりなどの定期検査を忘れずに

計量器の定期検査

取り引きや身体検査などの証明に使用する計量器は、計量法第19条の規定により2年に1回の定期検査を受けるよう義務付けられています。

氷川町では、次の日程で検査を行いますので、該当する計量器をお持ちの人は受検されますようお願いいたします。

- ◆検査日 8月20日(木)
- ◆検査受付時間・場所
①10時～11時30分
氷川町役場裏庁用車駐車場
②13時～15時
宮原体育館駐車場
- ◆持参する物
計量器（質量計など）
手数料250円～2200円
- ◆検査対象計量器
（取引または証明）
 - ・商店などで商品（精肉、鮮魚、青果、総菜など）の売買に使用するはかり
 - ・病院、薬局などで使用している調剤用のはかり
 - ・学校、病院、保育園などで使用している体重測定用のはかり
 - ・農協、漁協など流通物資の集荷、出荷などに使用するはかり
 - ・宅配など運送業者らが貨物の運賃産出用に使用するはかり

Qなぜ検査が必要なの？

計量器は、生活のあらゆる場面で使用されていて、消費者との関わりが深いと言えます。そのため、目的に応じた正確性をもつて計量を実施されるよう、定期検査が必要となります。

Q検査を受けなかったら？

定期検査を受けずに計量器を取り引や証明に使用した場合、法律により罰せられることがあります。

Q家庭用マークのある計量器は？

次の家庭用マークのある計量器は、一般生活に使用されるものであり、検査の必要はありません。



定期検査対象計量器分類図（質量計）

（下記は通常のものですが型式能力により多少の相違があります）

種 類	手数料	種 類	手数料	種 類	手数料
てんびん	600 円	等比皿手動はかり	600 円	手動指示併用はかり	550 円
電 気 式		種 類	手数料	指 示	
		はかり量 100kg 以下	1,400 円		はかり量 100kg 以下
		はかり量 250kg 以下	1,800 円		はかり量 250kg 以下
		はかり量 500kg 以下	2,200 円		はかり量 500kg 以下
手 動		種 類	手数料	種 類	手数料
		はかり量 100kg 以下	500 円	棒はかり	250 円
		はかり量 250kg 以下	900 円	直線目盛	250 円
		はかり量 500kg 以下	1,500 円		
		不等比	500 円		
		おもり（5 個）	50 円		
		分銅（5 個）	50 円		

【お問い合わせ先】 宮原振興局 商工観光課 ☎62-2315(直通) (社)熊本県計量協会 ☎096-367-7816
熊本県産業技術センター計量検定グループ ☎096-369-2151